

厚生労働大臣  
細川 律夫 殿

全日本国立医療労働組合  
委員長 岸田 重信

## 東日本大震災の対策強化に関する緊急要求書

3 月 11 日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者が 2 万人を超え、史上例を見ない未曾有の災害となっています。同時に、福島原発の事故も予断を許さない状況が続いており、多面的な支援が緊急に必要となっています。

被災地では、食糧、燃料、水、医薬品などあらゆるものが不足し、交通網も寸断されるなどの下で、多くの職員が昼夜を分かたぬ献身的な業務を行っています。厚労省所管の国立病院機構は、地震発生当日より、DMAT や医療班の派遣等を行ない、被災地への支援を行っていますが、激務が続く中で、職員の健康状態の悪化も懸念されます。自宅が全壊するなど、自ら被災している職員も少なくありません。

全医労としても、被災者救援と医療機能の回復に全力をあげることがを表明するとともに、東日本大震災対策の強化について、以下の通り、要請します。

### 記

- 1、厚労省所管の国立病院機構などの全国ネットワークを活かし、他の医療関係団体とも連携して、被災者救援、医療確保の対策を強化すること。
- 2、被災地の医療機関や福祉施設に対する食糧や燃料、医薬品や医療資材の継続した供給体制を確保すること。また、被害を受けた医療機関の患者や避難所で健康が悪化している被災者の搬送先について、厚労省が調整・確保すること。
- 3、医療機関を計画停電の対象から除外すること。人工透析や人工呼吸器をはじめ、生命維持に必要な医療機器を稼働させるために必要な電力や水を優先的に確保すること。
- 4、医療班等として被災地に職員を派遣する場合は、安全と健康確保の対策を図るとともに、食糧費など自己負担がないようにすること。放射能被曝についても、適時必要な検査と対策を行うこと。また、医療班の派遣に関する手当の新設を検討すること。
- 5、被災した病院の復旧・再建について、国が必要な財政措置を行うこと。
- 6、未曾有の大災害に対して不眠不休で職務に従事している公務労働者の削減を中止すること。災害医療の拠点となる国公立病院の廃止や民営化をやめ、被災地の医療確保と復旧に全力をあげること。

以上